

(別紙)

「植物防疫法施行規則の一部改正案（メキシコ産グロッサム種のとうがらしの生果実の輸入解禁関係）についての意見・情報の募集」の結果について

1 意見・情報の募集の実施状況

実施期間：令和7年7月18日から令和7年8月16日まで

提出意見：1通（計1件）

2 御意見及びそれに対する考え方

御意見	御意見に対する考え方
グロッサム種のとうがらしにタバコベと病菌が感染しないのであれば、メキシコ産のものに限定せず、全ての地域のグロッサム種のとうがらしの輸入を認めるべきではないか？	世界各国においてタバコベと病菌の複数のレースが確認されていることから、発生国ごとに検疫措置を検討する必要があると判断しました。このため、メキシコ内で発生しているタバコベと病菌を用いて、同国産グロッサム種とうがらし生果実への接種試験を実施した結果を基に、同国産グロッサム種とうがらし生果実のみを輸入禁止品から除くことにしました。